施策(4)放課後児童の健全育成 ~みんなで「ただいま!」元気いっぱい、放課後児童クラブ~

1 現状・課題及び方向性

<現状・課題>

- 「放課後児童健全育成事業」(放課後児童クラブ)は、共働き等の理由により、 昼間保護者のいない小学校に通う児童に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を提供して、児童の健全な育成を図ることを目的としています。
- 本市では、平成20年度から、放課後の児童の安全な居場所を確保することを目的に、学齢・共働き等の理由に関係なく、希望するすべての児童を受け入れる、いわゆる「全児童化」を全国に先駆けて実施しています。
- 放課後児童クラブを運営するにあたっては、児童が安全に安心して過ごすことのできる生活の場と、遊びなどの活動拠点としての機能を持つ専用区画を設け、快適な空間を提供することが必要となります。現在、クラブの施設・環境について「満足している」と回答した保護者の割合は、65%前後(※)となっています。
- 「開所日、開所時間」に対する満足度については、近年、上昇傾向にあります(※)。 全クラブで 18 時 30 分以降までの開所を実現しており、さらに 19 時までの開所が 全クラブの 40%になるなど、ニーズに応じた利用時間の拡大がその理由と考えら れます。
- 放課後児童クラブは、区社会福祉協議会や社会福祉法人などが運営主体となり、 地域の特色を活かした魅力ある運営を行っていますが、利用児童が増加している現 状を踏まえ、運営主体に対する継続した支援が必要です。

<方向性>

- 「全児童化」の方針を継続していくとともに、女性の就業率の上昇等の影響により、年々利用児童数が増加している状況を踏まえ、より快適な施設環境を提供する 観点から、引き続き必要な環境整備に取り組んでいきます。
- 時代のニーズを的確に把握しつつ、児童の生活リズムにも配慮したクラブの適切な利用時間について、検討を続けます。
- 子どもの社会性の習得や発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるよう、放課後児童支援員に対する研修に加え、巡回カウンセラーやアドバイザーの巡回・派遣等を行い、クラブの運営をサポートしていくなど、今後とも運営体制の強化や質の向上に取り組んでいきます。
- ※「元気発進!子どもプラン (第2次計画)」成果指標 (平成27~30年度)

2 施策の柱

● 放課後児童クラブの環境整備

放課後児童クラブを設置するすべての小学校区で利用を希望する児童を受け入れる「全児童化」を引き続き実施するため、学校施設の活用などによる受け皿の確保や利用内容の充実などの環境整備を行う。

❷ 放課後児童クラブの魅力の維持・向上

体系的な研修の充実や巡回カウンセラーの派遣などにより、放課後児童支援 員等の資質向上を図る。また、放課後児童クラブアドバイザーの派遣を通じ、 児童への対応等についてクラブと学校等との連携を促進し、クラブの魅力向上 を図る。

3 成果指標

放課後児童クラブの利用を希望する児童の受け入れ		
放課後児童クラブに対する満足度(施設・環境、開所日・開所時間)		
	【増加】	
運営内容に関する自己評価実施クラブ率	【増加】	

4 施策を推進する主な取り組み 柱❶ 放課後児童クラブの環境整備

	AND ARE IN THE AREA OF THE ARE					
No	取り組み名 _{担当課}	概要				
49	放課後児童クラブ	放課後児童クラブを設置するすべての小学校区で				
	「全児童化」の実	利用を希望する児童を受け入れる体制を維持する。				
	施					
	子ども家庭局・子育て支援課					
50	放課後児童クラブ	登録児童数の増加により、本市の基準で定める児				
飯	における児童受入	童の専用区画の確保が難しくなる放課後児童クラブ				
	のための環境整備	について、学校施設の活用などにより受け皿を確保				
	子ども家庭局・子育て支援課	するなど、児童受け入れのための環境整備を行う。				
		また、民間で実施している学童向けの保育事業な				
		どの活用について検討を行う。				
51	放課後児童クラブ	「小1の壁」解消のため、クラブの開設時間につい				
	の利用内容の充実	て、午後7時までの延長を推進する。また、利用者ニ				
	子ども家庭局・子育て支援課	ーズに対応するため、夏休み等長期休暇中の児童の				
		受け入れを推進する。				

柱② 放課後児童クラブの魅力の維持・向上

11	以际 区元 主ノノン ひだり ひをう 「うユ					
No	取り組み名 _{担当課}	概要				
52	放課後児童クラブ	児童に適切な指導が行えるよう、児童おおむね 40				
	の質の向上	人に対して放課後児童支援員等を2人以上配置す				
	子ども家庭局・子育て支援課	る。				
		併せて、児童が基本的な生活習慣や異年齢児童等				
		との交わり等を通じた社会性の習得や発達段階に応				
		じた主体的な遊びや生活が行えるほか、特別な配慮				
		を必要とする児童が安心して過ごすことができるよ				
		う、体系的な研修の充実や、巡回カウンセラーの派遣				
		などにより、放課後児童支援員等の資質向上を図る。				
		さらに、運営委員を対象とした運営事務等の専門				
		研修の実施や個別課題への対応を支援する巡回相談				
		を行い、クラブの質の向上に努める。				
		また、放課後児童クラブアドバイザー等の専門職				
		の派遣を通じて、児童への対応等で、クラブと学校等				
		との連携を促進する。				
53	放課後児童クラブ	生活保護世帯等について放課後児童クラブの利用				
	利用者支援事業	料を助成し、放課後児童クラブの利用を支援する。				
	子ども家庭局・子育て支援課					

(参考データ)

〇 放課後児童クラブ数および設置校区数

年度	クラブ数	設置校区数
平成26年度	201クラブ (201クラブ)	126校区 (126校区)
平成27年度	133クラブ (133クラブ)	126校区 (126校区)
平成28年度	133クラブ (133クラブ)	126校区 (126校区)
平成29年度	134クラブ (134クラブ)	127校区 (127校区)
平成30年度	134クラブ (134クラブ)	127校区 (127校区)

注:()は、全児童化実施クラブ数および校区数

注:平成27年度以降は、新制度に基づく統計によるもの

〇 登録児童数および待機児童数(4月1日現在)

	登録児童数		待機児童数		
年度		うち高学年	人数	クラブ数	
		児童数	<i>,</i> (%)	, , , , ,	
平成26年度	9,962人	2,225人	0人	0クラブ	
平成27年度	10,551人	2,426人	0人	0クラブ	
平成28年度	11,124人	2,675人	0人	0クラブ	
平成29年度	11,489人	2,770人	36人(※)	1クラブ(※)	
平成30年度	12,347人	3,031人	0人	0クラブ	

※施設整備により、平成29年内に解消

注:平成27年度以降は、新制度に基づく統計によるもの

〇 放課後児童クラブの開所時間(4月1日現在)

	18時30分以降まで			
年度	開所しているクラブ数		うち19時以降まで	
			開所しているクラブ数	
平成26年度	200クラブ (99.5%)		28クラブ	(14.0%)
平成27年度	132クラブ	32クラブ (99.2%)		(12.1%)
平成28年度	133クラブ	(100.0%)	45クラブ	(39.8%)
平成29年度	134クラブ	(100.0%)	54クラブ	(40.3%)
平成30年度	134クラブ	(100.0%)	54クラブ	(40.3%)

注:()は、全クラブに対する割合

注:平成27年度以降は、新制度に基づく統計によるもの

○ 放課後児童クラブでの障害のある子どもの受入数(4月1日現在)

年度	人数	クラブ数
平成26年度	284人	135クラブ
平成27年度	290人	92クラブ
平成28年度	290人	92クラブ
平成29年度	309人	94クラブ
平成30年度	320人	92クラブ

注:平成27年度以降は、新制度に基づく統計によるもの

〇 放課後児童クラブに対する満足度

区分		大変満足	ほぼ満足	やや不満	大変不満	無回答
回答者数	平成25年度	24.2%	52.0%	16.8%	1.2%	5.7%
	平成30年度	44.8%	36.7%	15.4%	2.5%	0.6%
開所日・開所時間 回答者数 H25:244人 H30:357人	平成25年度	26.2%	49.2%	17.2%	2.5%	4.9%
	平成30年度	61.9%	24.9%	10.1%	2.8%	0.3%

資料:北九州市 子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査